

住居

東京と比べると土地代・家賃は3分の1以下、
大阪と比べるとほぼ2分の1です。

【表3】住居関係費の平均比較

	愛媛県	大阪府	東京都	全 国
民営賃貸住宅の家賃 (3.3㎡ / 月)	3,052円	6,215円	9,217円	—
着工住宅工事費 予定額 (床面積 1㎡)	144,000円	162,600円	194,200円	161,400円
住宅敷地価額 (3.3㎡) [公庫貸付分]	248,500円	443,400円	781,200円	243,600円

出典：「社会生活統計指数—都道府県の指数—2008」
※住宅敷地価額のみ「社会生活統計指数—都道府県の指数—2007」

家計費

愛媛県と首都圏の手取り収入の割合はほぼ同じです。

【表4】月々の家計の比較 (住宅ローン返済世帯のケース)

	四 国		関西圏		首都圏	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常収入	621,905円	100.0%	578,058円	100.0%	672,231円	100.0%
世帯主収入	469,000円	75.4%	515,553円	89.2%	578,846円	86.1%
定期収入	385,990円	62.1%	412,944円	71.4%	471,945円	70.2%
世帯主の配偶者収入	128,145円	20.6%	51,076円	8.8%	58,650円	8.7%
実支出	440,040円	70.8%	400,316円	69.3%	482,539円	71.8%
消費支出	332,614円	53.5%	308,708円	53.4%	357,472円	53.2%
食料	65,760円	10.6%	72,457円	12.5%	80,552円	12.0%
住居 (修繕費など)	6,372円	1.0%	6,361円	1.1%	3,384円	0.5%
光熱・水道	20,331円	3.3%	21,475円	3.7%	23,182円	3.4%
家具・家事用品	13,617円	2.2%	9,333円	1.6%	10,870円	1.6%
被服及び履物	14,729円	2.4%	14,533円	2.5%	18,360円	2.7%
保険医療	13,836円	2.2%	10,007円	1.7%	13,338円	2.0%
交通・通信	54,162円	8.7%	44,894円	7.8%	51,489円	7.7%
教育	16,551円	2.7%	27,049円	4.7%	33,041円	4.9%
教養娯楽	35,278円	5.7%	37,462円	6.5%	43,453円	6.5%
その他の消費支出	91,979円	14.8%	65,137円	11.3%	79,802円	11.9%
非消費支出	107,426円	17.3%	91,608円	15.8%	125,067円	18.6%
土地家屋借入金返済	77,573円	12.5%	97,415円	16.9%	116,942円	17.4%
可処分所得 (手取り収入)	525,344円	84.5%	494,788円	85.6%	557,226円	82.9%

出典：家計調査 (平成 19 年) 3-7 表 住居の所有関係別
四国=四国・勤労者世帯 首都圏=関東大都市圏・勤労者世帯 関西圏=京阪神大都市圏・勤労者世帯
世帯主収入には賞与の月割分含む
*可処分所得とは、収入のうち税金や社会保険料を差し引いた、自由に使える手取り収入のことです。
*家計調査は、標本調査であるため、調査項目によっては標本誤差が大きくなる場合があります。

生活収支

四国と首都圏での生涯黒字は
1,945 万円の差があります。

【表5】首都圏と四国の生涯収支平均比較 (32 ~ 64 歳)

	四 国	首都圏	差額 (首都圏-四国)
実収入	2億4,193万円	2億6,693万円	2,500万円
実支出	1億8,716万円	1億9,271万円	554万円
消費支出 (食料光熱費など)	1億4,285万円	1億4,096万円	-188万円
可処分所得	1億9,796万円	2億1,524万円	1,727万円
黒字	5,477万円	7,422万円	1,945万円

出典：家計調査 (平成 19 年) 第 3-3, 8, 10 表をもとに算出
四国=四国・勤労者世帯 首都圏=関東大都市圏・勤労者世帯 世帯収入には、賞与の月割分を含む

生活時間

首都圏に比べて愛媛県の平日の余暇時間は
約 1 時間 20 分多くなっています。

【表6】首都圏と愛媛県のサラリーマン 1 日の生活時間比較

	平 日			休 日		
	愛媛県	関西圏	首都圏	愛媛県	関西圏	首都圏
1次活動 (睡眠や食事など)	591分	587分	562分	667分	683分	695分
2次活動 (通勤・通学・仕事・学業・家事など)	565分	606分	670分	275分	247分	218分
通勤・通学	34分	82分	127分	10分	19分	19分
仕事	427分	455分	501分	139分	126分	89分
3次活動 (余暇活動など)	285分	247分	209分	498分	510分	527分

1次活動：人間が生きていくうえで生理的に必要な行動 (睡眠や食事など)
2次活動：各個人や家庭や社会の一員として行う義務的な行動 (通勤・通学・仕事・学業・家事など)
3次活動：余暇活動 (テレビやゲーム、スポーツなど趣味・娯楽を楽しむ時間・交際・社会参加活動・休養など)
出典：平成 19 年社会生活基本調査結果 生活時間編 (地域) 第 6 表
調査対象：愛媛県=愛媛県、片道通勤時間~30分 関西圏=京阪神大都市圏、片道通勤時間 30分~1時間
首都圏=関東大都市圏、片道通勤時間 1時間~1時間 30分

これなら海水浴に行ったり、
家族と過ごす時間もつくれそう！
仕事が終わってからキャッチボールもできるぞ！



パパ、毎日あそんでね！



収入は下がるけど、支出も減るし、
やりくり次第でうまくやっていけそうね。
子供が保育園にも入れるから、私も働けるし。

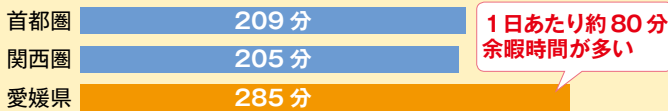
心配だったけど、
これならなんとかいけるな！



お金？ 時間？ Aさん一家が選んだ愛媛暮らしの決め手！

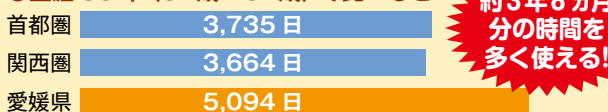
余暇 (平日)

● 1 日で比べると



※【表6】データより。

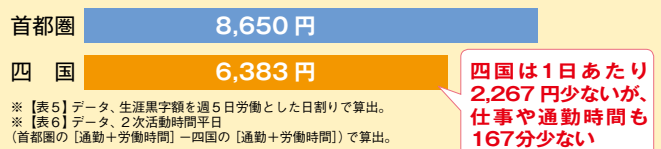
●生涯 33 年 (32 歳~64 歳) で比べると



※【表6】データより、余暇時間を 1 日 8 時間とした場合。
平日 1 日の余暇時間を年数で積算し生涯時間として算出。

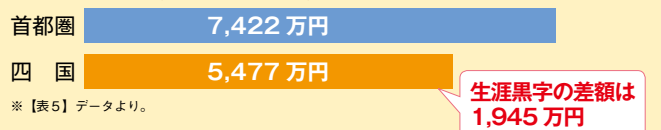
お金 (収支の黒字額)

● 1 日で比べると



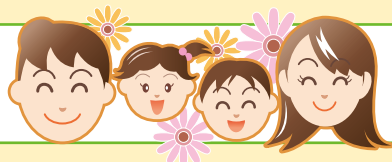
※【表5】データ、生涯黒字額を 5 日労働とした日割りて算出。
※【表6】データ、2次活動時間平日 (首都圏の [通勤+労働時間]-四国の [通勤+労働時間]) で算出。

●生涯 33 年 (32 歳~64 歳) で比べると



※【表5】データより。

お金も大事だけど、より多く家族との時間を
大事にしたいから、愛媛暮らしを決めました！



お金

ゆとりの
時間